

令和3年8月30日

保護者各位

豊見城市教育委員会  
教育長 瀬長 盛光  
豊見城市立上田小学校  
校長 照屋 力男  
(公印省略)

## 学習者用端末（タブレット端末）の配布について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より学校教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、豊見城市立小中学校につきましては、児童生徒の安全面を考慮し、臨時休業を延長していますが、小学校ではオンライン学習や課題等で、学びの保障を行いたいと考えています。また、担任とオンラインで繋がることで児童生徒の心身の負担を軽減できるように努めてまいります。

つきましては、タブレット端末の配布を下記の通り行いますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の動向につきましては市のホームページや学校のメーリングサービス、ホームページでの通知をご確認いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 タブレット配布期日

令和3年9月1日（水）

#### 2 時間

8：15～10：30	字宜保、宜保1～4丁目に住んでいる児童
13：15～15：30	その他の地域に住んでいる児童

※密集を避けるため、2つに分けて分散して登校する。

※都合によりお住まいの地域ではない時間に登校したい場合は、担任に連絡の上、登校しても良い。

#### 3 持ち物

- 筆記用具
- 宿題ノート
- ランドセル（タブレットを持ち帰るため）
- 夏休みの宿題
- コンクールに出展する作品（図画・書道等）※出品料は後日、徴収します。
- 健康観察シート
- うわばき
- 水筒
- マスク

#### 4 注意事項

○登校前に必ず検温と健康観察を行い、健康チェックを行ってください。

※登校時、児童に発熱・風邪症状がある場合、また、家族内に同様の症状がみられる場合は登校を控えて下さい。その際は、学校へ連絡をお願いします。

○以下の方法で「学習者用端末等借用同意書」を事前にご準備下さい。9月1日（水）の登校時に確認できない場合は**学習者用端末を貸し出しできません**。

①学校ホームページまたは学校メールからリンク先にアクセスし、**8月31日（火）の16：00**までに申請を行う。リンク先→<https://forms.gle/u5Rw7AYatmJQz38f7>

②学校ホームページから「学習者用端末等借用同意書」を印刷し、必要事項を記入の上9月1日（水）に担任へ提出する。

○タブレットケースについては今後、学校で注文します。個人での購入はお控えください。

○9月1日（水）に登校できない児童については個別で対応しますので、学校へご連絡ください。